

終わりになき震災

～近くて遠い日の記憶～

平成 23 年 8 月

人間開発教育課程 科目等履修生

上田 裕則

はじめに

平成 23 年 3 月 11 日、14 時 46 分。それは全てが変わった瞬間。

あたりまえの日常が奪われ、仕事も職場も、家も家族も、町も地域も、故郷を失った。

それは近くて、遠い日の記憶。

ここに少しでもその記憶を留めておくことで、未来に何かが残り伝わって欲しいと、切に願う。

第一章 「想定外」

それは恐らく、ここに暮らす私たちの誰もが描いていなかった事態だったはずである。

東日本大震災でいわき市小名浜では震度 6 弱を観測しているが（いわき市内では局地的にはあるが震度 7 を観測している）、震度 4 以上を観測した地点において、いわき市は 190 秒という最も長い時間の揺れを観測している（平成 23 年（2011 年）東北地方太平洋沖地震時に震度計で観測した各地の揺れの状況について：気象庁ホームページより）。

この「想定外」の地震が今もなお続く「震災」の始まり、私たちの終わりになき闘いの始まりとなったのである。

近年、福島県やいわき市は地震の少ない地域とされており、それは統計上の数値からも見て取ることが出来る。

気象庁のデータによれば、1978 年（昭和 53 年）6 月 12 日に発生した宮城県沖地震以降、今回の東日本大震災までの約 33 年間の間に福島県いわき市小名浜で観測された震度 4 以上の地震は 23 回で、1987 年の 2 月から 4 月にかけて福島県沖を震源とする群発地震で震度 5 を 2 回観測した以外は、すべて震度 4 の地震であった（表 1 参照）。

震源地別にみると、福島県沖を震源とする地震は 8 回、茨城県沖を震源とする地震は 6 回、宮城県沖を震源とする地震が 2 回、それ以外が 7 回となり福島県を震源とする地震は少ないことが分かる。

こうした背景があって、福島県やいわき市のある「浜通り地方」においては、地震に対する意識も備えも低く、ましてや津波に関する意識や備えはほとんど皆無であったと言って良い。

そのいわば無防備状態の地域を今回の大震災が襲ったのである。

(表1)

いわき市小名浜の有感地震検索(震度 ≥ 4)						
(検索期間 1978/06/12 17:14 - 2011/03/11 14:50)						
No	発生日時	震源地	規模	名称	最大震度	小名浜震度
	1978年6月12日	宮城県沖	M7.4	宮城県沖地震	5	4
1	1982年7月23日	茨城県沖	M7.0		4	4
2	1983年7月2日	福島県沖	M5.8		4	4
3	1984年1月1日	三重県南沖	M7.0		4	4
4	1984年3月6日	鳥島近海	M7.6		4	4
5	1986年10月14日	福島県沖	M5.7		4	4
6	1986年11月29日	茨城県沖	M5.8		4	4
7	1987年2月6日	福島県沖	M6.4		4	4
8	1987年2月6日	福島県沖	M6.7		5	5
9	1987年2月13日	福島県沖	M5.3		4	4
10	1987年4月7日	福島県沖	M6.6		5	5
11	1987年4月23日	福島県沖	M6.5		5	4
12	1993年1月15日	釧路沖	M7.5		6	4
13	2000年7月21日	茨城県沖	M6.4		5弱	4
14	2002年2月12日	茨城県沖	M5.7		5弱	4
15	2003年5月26日	宮城県沖	M7.1		6弱	4
16	2003年7月26日	宮城県中部	M6.4		6強	4
17	2004年10月23日	新潟県中越	M6.8	新潟中越地震	7	4
18	2005年8月16日	宮城県沖	M7.2		6弱	4
19	2005年10月19日	茨城県沖	M6.3		5弱	4
20	2005年10月22日	福島県沖	M5.6		4	4
21	2008年5月8日	茨城県沖	M7.0		5弱	4
22	2008年6月14日	岩手県内陸部	M7.2	岩手宮城内陸地震	6強	4
23	2008年7月24日	岩手県沿岸北部	M6.8		6弱	4
	2011年3月11日	三陸沖	M9.0	東日本大震災	7	6弱

※出典：気象庁ホームページ (<http://www.seisvol.kishou.go.jp/>) より

気象統計情報 震度データベース検索 (検索期間：1978年6月12日17時14分から2011年3月11日14時50分、検索地点：福島県いわき市小名浜、震度4以上で検索した結果から抜粋して記載)。

第二章 被災

1. そのとき

私は当日、いわき市内の総合保健福祉センター1階のセミナー室で会議に出席していた。

午後2時に開始された会議の第1部が間もなく終わろうとしていたその時に、出席者の携帯電話の緊急地震速報が一斉に鳴り、会場がざわめき、そして「ゆらり」と、初めは本当に「ゆらり」という感じで揺れ始めたのだ。

地震と分かったその瞬間に、会場の多くの人の脳裏にはこれまでの「震度4程度」の感覚があったのではないかと思う。事実、私もその一人だ。しかし現実はその予想をはるかに超えた。

ゆらりと始まった地震の揺れは間をおかずに激しくなり、椅子に座っていることが出来なくなった。私は床にしゃがみ込み、反対側の間仕切り用の可動する壁が大きく左右に15センチ、20センチとも思えるくらいに大きく揺れているのを凝視していた。天井が崩れ落ちてくる可能性もあったのだが、その時にはそこまで考える余裕が全くなかった（幸い天井は落ちずに済んだ）。

いつまでも治まらぬ激しい揺れにその場に留まることに不安を覚えた私たちはセミナー室の外へ出ようとしたが、あまりの揺れの大きさに壁伝いに歩かないと歩けない状態であった。

セミナー室を出たものの、そこは4階まで吹抜けになっている広いホールで、そこからはガラス製の手すりが、これも大きく振幅しているのが見て取れた。このままホールに出て行けば手すりが割れて落下してくる可能性があり、揺れが治まるまでその場で待つ以外の方法がなかった。つまり建物の外に出ることが出来なかったのである。

携帯電話はその時点ですでに繋がらなくなっていた。

2. 大津波警報

どのくらいの時間揺れていたのか、その時には分からなかった。3分、いや5分とも思える長い長い時間のあと一斉に館内にいた人々が建物の外へと動き始めた。

その時の速報ではマグニチュード7.1。阪神淡路大震災が7.2だったのを思い出し、相当大きな地震だったことをここで初めて知ることになる（最終的にM9.0になった）。

駐車場に走りこんだ私はすぐに車のエンジンをかけラジオのスイッチを入れた。

最初に耳に飛び込んできた言葉は

「大津波警報が出ました。予想される津波の高さは3m。」

携帯電話が繋がらなくなっていたので、私は近くのコンビニエンス・ストアに車を走らせ、そこから公衆電話で会社に電話をかけて社員の無事と事務所の被害についての情報を得た。総合保健福祉センターから会社事務所まではおよそ16キロの距離がある。小名浜の港からは直線距離で1キロもない。津波の危険がある。会社に戻るために再び走らせた車の中で聴いたラジオのアナウンサーが叫んでいたのは、その津波についての続報である。

「大津波警報が出ています。予想される津波の高さは10mに達する見込みです」。

わが耳を疑った。

「大津波警報」という言葉自体にも馴染みがないのに加えて、10mの津波というものが容易に想像できない。

そして間髪入れずに更にアナウンサーが叫ぶ。

「予想される津波の高さは10mを超える見込みです。沿岸部のみなさんは一刻も早く高台に避難してください。海岸線や河川の近くには決して近づかないで下さい。」

10mを超える津波。

これはただ事ではない。

私は陸から海へ向かう方向へ車を走らせているが、それでも道路を走る車の量は刻々と増えておりなかなか進まない。一方、海から内陸へ向かう車線は完全に渋滞しておりほとんど動いていない。もしこの状態で津波に襲われたら文字通り「一巻の終わり」である。

その車の渋滞が人々のパニック状態を如実に表している一方で、万が一の避難の際に車を使うことは避難が避難にならないことをも如実にかつ現実を示す結果となっていたのである。

結局、私はその日、会社事務所に戻ることができず、その後社員との連絡も全く取れない状態になり暗澹たる気持ちで自宅へ戻る結果となったのである。

3. 非現実的事実

私の自宅は市内の高台にある住宅団地で津波の危険はないところにある。

しかし、地震の揺れによって自宅内の食器棚が中の食器と共に倒壊し、食器はほぼ全滅状態。2階においてある4つの本棚は総て倒れて本やCDが床に散乱し、マホガニー製の机も2mほどその位置を変えていた。

しかし、幸いなことに電気も水も止まっておらず、すぐにテレビから被害の現状を知ることが出来た。

テレビに映し出される映像は、とても現実のものとは思えない内容だった。

津波は田畑を走り、ビニールハウスをなぎ倒し、避難する車両を次々と黒い波が呑み込んでいく。

その後の震災による被災各地の状況については、多くの方が知る内容となっていることと思う。

いわき市が発表した震災経過報告によると、震災直後の3月12日0時現在では死者8名、火災発生5件という確定報告に加え「被害戸数等詳細については不明」という発表がなされている。

若干詳細に書かれている内容を見ると、

「江名走出一部区域倒壊、久ノ浜末続宮田・岸内地区ほぼ全壊、久ノ浜金が沢地区標高低い地区ほぼ全壊、四倉旧国道から海側東側中町・南町・東町地区ほぼ全壊、永崎地区全

域壊滅状態」とある。

被害の大きさが窺い知れると同時に、当局もいかに混乱していたかが想像できる。

その後、4月10日には死者290名、行方不明者は調査中となり、住宅被害戸数についても不明とある。

8月5日現在、いわき市内の死者は308名、行方不明者は39名、住宅被害は46,557棟（全壊：6,553棟、大規模半壊：4,992棟、半壊：13,657棟、一部損壊：21,355棟、現在も調査続行中）とある。

比較をするには若干資料は古いものの、平成22年度いわき市統計書によると、いわき市内の住宅戸数総数は126,693戸（平成17年国勢調査報告 総務省統計局）で、約37%の住宅が被害を受けたことになる。しかも全壊、大規模半壊の多くは沿岸部に集中しており、津波による被害がいかに甚大であったかが想像できる。

いわき市の津波被害について、いわき市小名浜にある「小名浜機船底引網漁業協同組合」の職員が小名浜港に押し寄せる津波を写真に収めていた。組合の許可を頂いてここにいくつか掲載させて頂く。

16:19

第1波が見え始める（右）
（右上の船の向こう側）

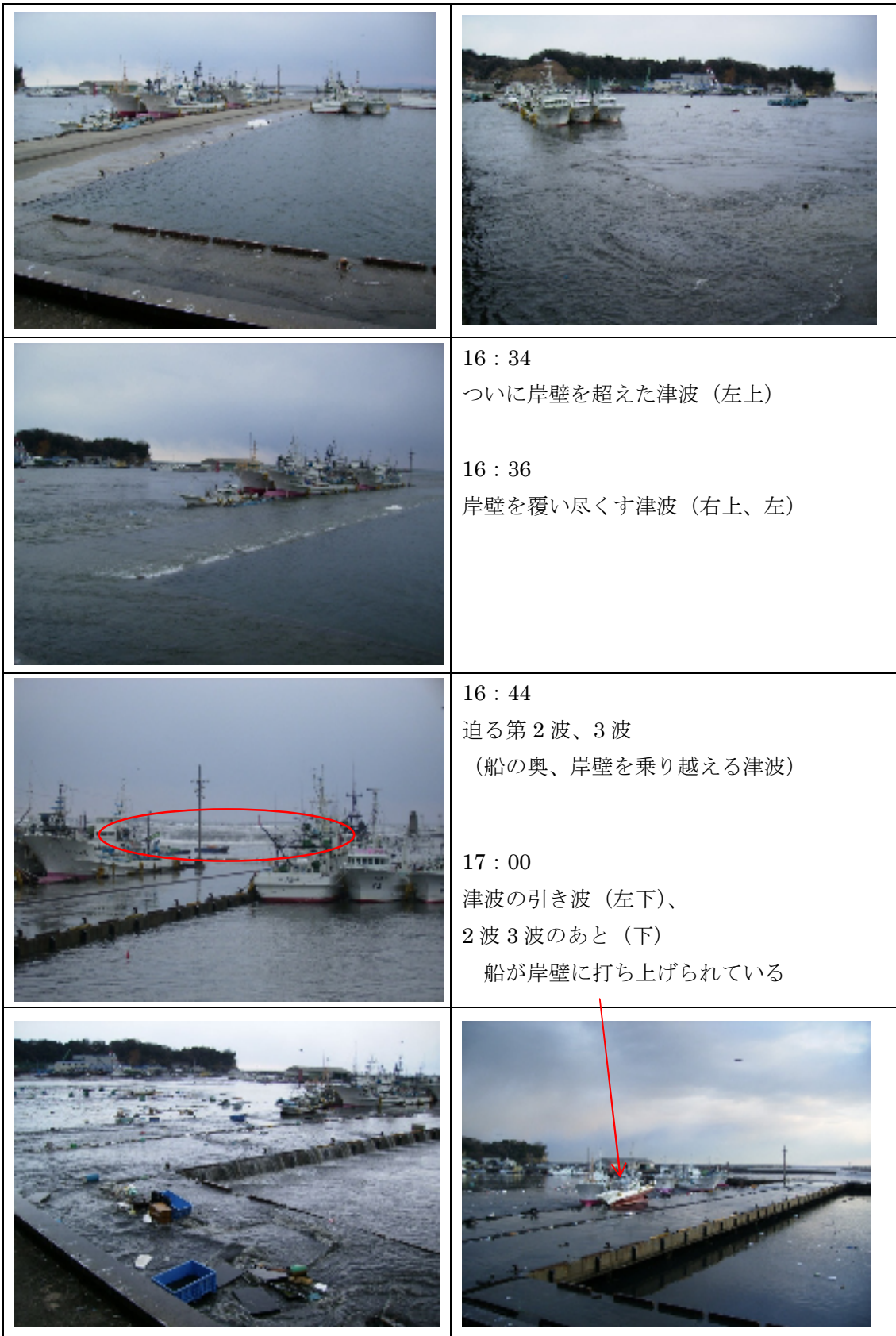
16:32

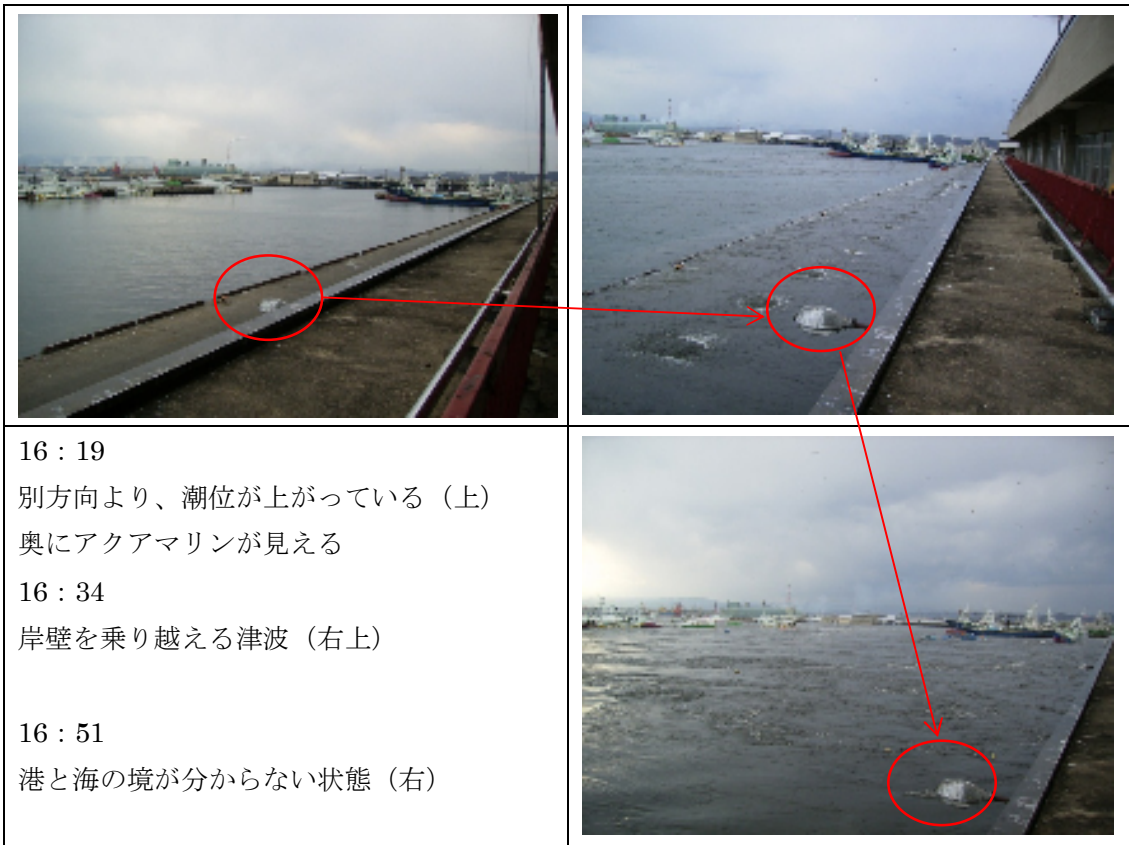
潮位が上がり始める（下）

16:33

岸壁に迫る津波（右下）







津波にのまれる電話ボックス

(左) 第1波ではそれほどの被害はない
(右) 第2、3波では電話ボックスの屋根しか見えない





上の写真2枚は、津波の第1波。これなら被害はそれほどではない。16:32頃
しかし、その後の第2、3波では港が完全に水没している。16:52頃
津波は繰り返し押し寄せて、必ずしも第1波が大きいとは限らない（下の写真）。



下の2枚は一度津波が引いた後の港周辺の道路の状況である。
津波はこの後も繰り返し押し寄せ、最大の津波は夜7時半から8時にかけての満潮と共に
押し寄せた。



写真提供：小名浜機船底引網漁業協同組合

4. 一夜明けて

本震が収まった直後から激しい余震が絶え間なく続き、翌朝6時45分までの約16時間の間に、いわき市小名浜で観測された余震は71回を数えた。そのうち震度4を6回、震度3を18回観測している。約40分おきに大きな揺れがあったことになる。

一晩中テレビにくぎ付けになっていた私は、嫌なニュースの続報を気にしながら、翌朝早々に小名浜の事務所へ向かった。

まだ大津波警報が解除にはなっておらず、港周辺へ向かう道路は封鎖されていたが、構わず向った。

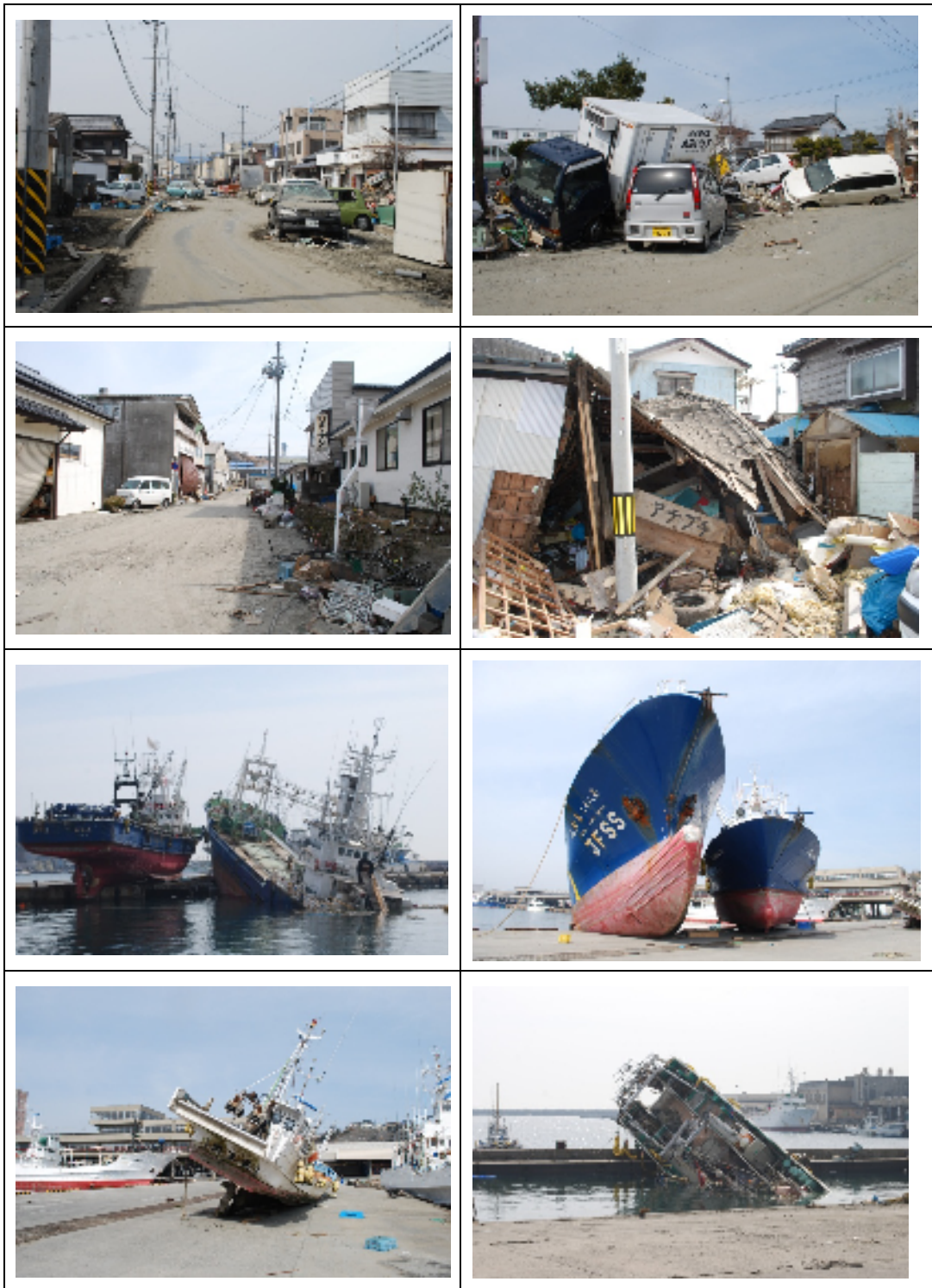
事務所は辛うじて建物は建っていたものの、道路に面したガラスは割れ、事務所内のパンフレットケースは倒れ、机の引き出しは飛び出して津波の波にのまれ真っ黒なヘドロをかぶっていた。満潮時に町の外側を流れている川を津波が遡り、事務所内も30～40cmの浸水を被ったのである。

そして小名浜の町は散々たる状況であった。

地震と津波による損壊は想像をはるかに超えており、まるで爆弾が落とされた後のような声も出ない状況が目の前に広がっていたのである。

そこには音も色もなく、ただ破壊された町だけが存在していた。









写真は筆者撮影（いずれも平成23年3月14日撮影）

第三章 終わりになき闘いの始まり

1. 最悪の引き金

嫌なニュースの続報は、最悪な形で飛び込んできた。

地震直後から、東京電力福島第一原子力発電所では、原子炉は正常に停止したものの原子炉を冷却するシステムが、電源確保が困難な状態になったことにより作動しないというニュースが報道されていた。

そして地震発生の翌日の3月12日、福島第一原子力発電所第1号機の水素爆発事故が起き、原発から半径20kmの範囲が避難地域に指定された。

その後、爆発事故は3月14日の3号機の水素爆発、15日の2号機、4号機の爆発火災へと繋がり、半径30km以内の地域が屋内退避地区に指定され、いわき市北部の一部地域がその範囲に含まれることとなった。そしてこの原発事故が地震と津波の被害に加えて、周知のように全国にその被害の範囲を拡げ、今もなお続く風評と放射線被害という最悪の事態へ突き進んでいくことになるのである。

2. 見えない恐怖～放射線～

原子力発電所の事故を境にマスコミの報道は一変した。

淡々と地震や津波の映像を流し、地震のメカニズムを理論的に探究する姿勢から、感情的な「べき論」やいたずらに放射線による健康被害を煽る報道が多くなった。そこには被

災地や被災者目線の報道は影をひそめ、東京をはじめとする首都圏への被害を心配するキャスターの感情的なコメントや事実誤認の報道がされるようになっていったのである。

原発事故当初の放射線被害は主としてヨウ素 131 の外部被曝が中心であったが、報道されるのは一括りにされた「放射線」であり、「放射線」と「放射能」、「放射性物質」といった言葉も非常にその意味が曖昧に、かつ誤って使用されている例も少なくなかった。そして当時は、健康診断時のエックス線被曝量との比較がなされ、「直ちに健康に被害をもたらすものではない」という言葉が繰り返されていた。

一方、放射線対策としてマスコミで報道されていたのは、放射性物質は「花粉」と似た性質のものであり、不要不急の外出は控えること、外出から帰ったら来ていた洋服をビニール袋に入れて出来るだけ早く洗濯をすること、そしてシャワーを浴びて身体に付いた放射線を洗い流すこととされていた。

しかし、被災地ではこのどれも実行することは不可能であった。

不要不急の外出を控えようにも、その日の食料と水、ガソリンを手に入れるためには外出が不可欠であった。それは必要緊急の外出なのである。洗濯やシャワーについても水道が復旧しておらず（だからこそ給水所に行くのである）、ましてや避難所では洗濯もシャワーも夢物語の時期である。

だからこそ被災地、被災者を全く度外視したマスコミの報道姿勢には絶句し、強い憤りを覚えたのである。

また学者や専門家の間でも放射線による健康被害についての見識が全く異なり、眼に見えない放射線への恐怖は被災地のみならず国民の混乱を招いた。

その結果、被災地では地震と津波による交通網の寸断に加えて、放射線被害を恐れるあまりに救援物資を運ぶトラックが福島県（この時期は相馬市、南相馬市、いわき市が中心）に入ってこないという状況を生み出した。中でも食料とガソリンは枯渇を極め、食料と水がないために飢えに苦しみ、避難するにもガソリンがないために車を動かさないという、およそ先進国といわれる国家では考えられない現実が生まれた。

市民は給水所に水を汲みに行くために車を使わねばならず、しかし一方でガソリンがないために水を手に入れるための車も動かないという危機的状況が現出したばかりでなく、極度の物資不足のため、被災したスーパーやコンビニエンス・ストアは営業再開の目途が立たないばかりか、気骨に営業を始めた地元資本のスーパーでも郡山市や隣県の茨城県まで連日トラックを出して、商品をいわき市内に輸送するという異常な状況が続いた。

更に被災地、特に避難所生活をしている人たちにとって最も深刻だったのは、情報そのものの慢性的な不足であった。電気も使えず、テレビもラジオも不足し、正確で的確な情報が全くといていいほど入ってこない。被災して最も情報が必要な人々に情報が届かないという災害時の盲点が改めて浮き彫りになったのである。

この情報不足が更に被災者の放射線への恐怖や不安感を増大させ、あるいは危険な状態にもかかわらず避難を遅らせて被曝量を増やすという結果に繋がっていったのである。

第四章 復旧と復興

1. 復旧活動

原子力発電所の事故によって、福島県、こと浜通り地方では震災からの復旧活動は遅々として進まなかった。高い環境放射線量によって屋外での活動に制限が加えられていたからだ。ここいわき市は福島市や郡山市と比べるとやや環境放射線量は低かったものの、それでも人々の心理として屋外での活動には抵抗があった。

それでも少しずつではあるが、震災の被害から立ち上がろうとする人々の強い意志が感じられることが少なくなかった。

小名浜港では5月の連休明けに、津波によって港湾内に水没した大型漁船の復旧活動が行われた。

港には巨大なサルベージ船が港に船体の半分を沈めた漁船の引き上げを行い、船はおよそ2か月ぶりにその船体を復旧させることが出来た。それが以下の写真である（撮影は何れも筆者。平成23年5月9日撮影）。



（しかし、船体の後部半分が沈んだこの漁船はエンジンの復旧が不可能で廃船となった）

更に、次の写真も見て頂きたい。

これは3月11日に津波の直撃を受け、波が店舗を貫通し完全に破壊されたコンビニエンス・ストアの再開店日の写真である(平成23年6月17日、筆者撮影)。

震災直後はこのまま閉店かと思われていたこの店舗だが、見事に復旧・復興を遂げた。



津波に際しては全従業員が避難して無事だったとのことで、この日は本部からも応援部隊が駆け付け、店舗の入り口にターフを設け、再開店を大きく祝っていた。

更に7月末には、震災により店舗を失った事業主や原発事故で避難を余儀なくされ事業再開の目途が立たない事業主に声をかけ、商品を販売するきっかけづくりを福島県中小企業家同友会いわき地区が中心になり、県や市の支援を受け仮店舗にて実施された。イベントには双葉町や市内から5店舗が参加し、暑い中3日間の「事業再開」を実現できたのである。

2. 温度差

しかしこうした復旧、復興活動の一方で、小名浜港周辺の道路では未だ信号が復旧せず、毎年開かれる「小名浜港花火大会」の会場にもなる小名浜港のアクアマリンパークでは破壊された岸壁が復旧されておらず、また小名浜港第一埠頭は地震による地盤沈下の被害がそのまま残されており、8月になっても復旧の目途すらついていないのが現状である。



前述の復興イベントにおいても、「売る商品がない」と小名浜からイベントに参加できる事業主がなかったのもまた事実である。



小名浜港はカツオやサンマを中心に水揚げが盛んな港であるが、出漁は再開されたものの風評被害により小名浜港にはいまだ漁船の水揚げがなく、そのため周辺の水産加工業者、土産物店、運送業者等の水産関連業者は事業再開の見通しが立っていない。



(小名浜港第一埠頭：地盤沈下によって使用不可能な状態が続いている 平成23年6月17日筆者撮影)

こうした「復旧」のスピードは市内でもバラツキがあり、特に津波と火災の被害が著しい市北部の久ノ浜地区、地区全体が壊滅状態にある豊間・薄磯、小名浜近接の江名、中之作地区、当該小名浜港周辺、市南部の小浜地区等の沿岸部では、復旧にすら手が付けられていない現状がある（あまりの惨状に写真を撮ることが出来なかった）。

津波の被害が無かったいわき市の中心地区である平や鹿島地区では、多くの店舗が営業を再開しており、一見、市全体が震災の被害から立ち直って復興への道を歩み始めたような錯覚に陥る。しかし未だ避難所生活を送る人も少なくなく、市内で最も大きな住宅団地である、いわきニュータウンには凡そ1000戸もの仮設住宅が立ち並ぶ。入居者の多くは福島第一原発の警戒区域となっている広野町や楡葉町の人々で、不自由な生活を余儀なくさ

れている。

壊れた建物や街並みといった都市基盤、市民の生活基盤をハード的に再生していくことが復旧であるならば、いわき市においては「復旧」はまだその端についたばかりであり、「復興」が、その上で人々の暮らしや経済活動を再生していくソフトの再生であるならば、復興への道のりは未だ遠く長い。

それを大きく阻んでいるのは、原発事故とそれに起因する放射能汚染である。

第五章 終わりなき闘い

1. 止まぬ余震

震災直後ほどではなくなったものの、いわき市は今でも時折大きな揺れに見舞われる。

3月11日の本震の後で、福島県を震源とする地震は1,341回(気象庁ホームページにて、2011年3月11日14時50分から2011年8月6日0時までの期間を検索した結果)。

そのうち震度4以上の地震(余震)は105回を数える。

中でも震災からちょうど1か月目の4月11日と翌日12日には、いわき市内陸を震源とする震度6弱の地震に2度も見舞われた。

震災発生直後から全国の支援を受けて復旧作業を行っていた水道であったが、4月10日に津波の被害が著しい沿岸一部地域を除いてほぼ全面復旧に至った矢先の大きな地震であった。結果、再び市のほぼ全域で断水状態となり、復旧活動は「やり直し」を迫られた。

この4月の地震は、現在のところ東日本大震災の最大余震(M7.0)であり、付近の井戸沢断層が約7kmにわたって地表に現出した。中でも3月の地震で被害が少なかった市の南部地区が大きな被害を受け、いわき市田人町の畑や道路では上下に約1~1.2m、水平方向に約30cmの段差を生じた。

現在でも福島県浜通り(沖を含む)を震源とする地震は止むことがなく、時には地鳴りを伴い、時にはドンと突き上げるような揺れが生じ、子供のPDSTを心配する声も上がっている。

2. 広がる放射線汚染

震災から約5か月がたった今でも、私たちいわき市や福島県に住む人々にとっては、災害は未だ現在進行中の事態である。その原因はいわずもがな原子力発電所の事故によるものであるが、終息への道筋が全く見えてこない。

原発事故直後の3月12日と15日に最も多量の放射性物質が拡散されたのは周知の事実であり、その後降った雪や雨によって地面に落ちた放射性物質が現在の環境放射線量の元になっている。

現在でもいわき市では環境放射線量は0.18 μ SV/h前後を推移しているが、いわき市内でも環境放射線量は異なっており、いわき市北部の久ノ浜、四倉地区では0.23~0.20 μ SV/h、西部田人地区では0.32~0.38 μ SV/h、私の住む小名浜地区は沿岸部ということもあり0.10

～0.08 μ SV/h と、いわき市内では最も低い値を示している。

これは半減期が 30 年程度のセシウム 137 が主要放射線核と考えられ、今後大きな数値の変動はないと思われる。つまり弱い放射線が非常に長い期間放出し続ける。すなわち私たちは永続的に被曝を続けるということになる。

原発事故直後は大気中の放射線量ばかりの報道で、私たちもそこに目を奪われていた。しかし現在周知のように、原発から 100 km、200 km 以上離れた地域からも放射性物質の拡散が確認されている。特に福島県のみならず、宮城県からも検出された「稲わら」の問題は深刻で、全国の牛の出荷に強い影響を与えている。今後は私たち日本人の主食である「コメ」への被害が懸念されている。

3. 守るべきもの

大災害という非常時を考察する際に最も重要なのは「情報」である。それは今回の原発事故においても同様である。

原発事故直後に政府、東京電力は放射線の拡散予想として有効な「SPEEDI」の情報を全く公開しなかった。その理由は「正しい情報予測をするためのデータが足りなかったため、不十分な情報を公開して国民（住民）を混乱させるのを避けるため」であった。

しかし、私たちが日常慣れ親しんでいる天気予報と同様に、予報とは元来情報が少ないところから「予想」を立てるものであって、SPEEDI もそれを前提に放射線の拡散予測を「最新の技術で」行えるものである。多くの情報を基に発表される情報はすでに予報ではなく実態検証なのであって、私たちが必要としているのは、今後の見通し、すなわち「正確な予報」なのである。

民間によって事故直後から正しく運用されていた SPEEDI の情報が正確に伝えられていれば、浪江町や飯館村のようにホットスポットと呼ばれる地区に数十日も滞在し被曝することもなかったであろうし、現在問題になっている稲わらの問題も、予報情報がきちんとした形で農家に伝えられていれば、現在のような混乱は避けられたかもしれない。

また特に子供への影響が大きいとして注意しなければならなかったヨウ素 131 は原発事故直後、最も濃度が高かった放射性物質である。事故から 5 か月たった現在では、半減期が 8 日と短いために、事故直後にどれほどのヨウ素 131 が放出されたのかを検証することはほぼ不可能となってしまっている。

マスコミの功罪も大きい。

事実を報道すべきマスコミ、特に東京キー局のテレビでは原発あるいは放射線の専門家をコメンテーターとして番組に出演させ、コメントを求める一方でキャスターがそのコメントを途中で遮り「誘導する」光景も多々見られた。

元々、放射線や放射線による健康被害については、学者や専門家、見識者によりその見解がまちまちで、時には 180 度、全く異なる見解が示される。この意見の違いが被災者を混乱させる原因となったばかりでなく、テレビ自体のスタンスが局ごとに異なり、偏重し

た報道はその本来の目的に相反して、視聴者たる私たちに放射線という目に見えない恐怖を増加させただけでなく、被災当事者にとっては単純に「怖い」という感情だけを先走らせる結果となった。

そこで思い起こされるのは、食品から暫定基準値を超える放射性物質が検出された際に言われる「この程度の放射線量であれば、健康に被害を及ぼす程度ではありません」という言葉である。

しかし私たちは毎日一品目の食事をしているわけではない。一日 30 品目が必須といわれる食事の中で、それらが合わさった時の「総量」については未だに基準が示されていない。

放射線による健康被害対策には様々な意見が噴出しているが、私はこと健康対策として考えるのならば、悪い方に考えて行動すべきと考える。すなわち、浴びなくてよい放射線は出来るだけ浴びず、体内被曝も可能な限り減らすべきだと考える。

事故から 5 か月近く経過した現在では半減期の短いヨウ素 131 はほとんど検出されず、半減期の非常に長いセシウム 137 やストロンチウム 90、プルトニウム 239 が主要放射線核であり、外部被曝よりも内部被曝を問題視している。

体内に取り込まれた放射性物質は長期にわたって体内の臓器に直接的な影響を与える。特に成長が早く細胞分裂の盛んな胎児、乳幼児、児童は危険が多い。無論、妊婦の危険は言うまでもない。

そしてその影響は、放射性核の半減期が 30 年という事実からも、その子供だけでなく、その子やまたその子といった具合に超長期的な視点で健康被害をとらえていかななくてはならないのである。

それだけに、食品による内部被曝は可能な限り抑えるべきだと思うのである。

また福島県内の小中学校、幼稚園、保育園などでは校庭や園庭の放射線量を測定し、客土（土を入れ替える）対策を施して放射線量を下げる対策をとっているが、子供たちは学校でのみ活動しているわけではない。通学通園路や普段子供が遊ぶ公園等にもきめ細やかな除染対応が必要なのである。

現在、様々なところで放射線による健康被害についての講演会が催されているが、それぞれの意見を聞く際に知っておくべき一つの指標がある。

広島、長崎原爆等の健康被害を調査してきた団体の一つに ICRP (国際放射線防護委員会) があるが、これは主として外部被曝量からがんの発生リスクを推定してきたもので、現在問題視されている内部被曝の問題を正しく推計できないという批判がある。一方、欧州放射線リスク委員会 (ECRR) は内部被曝量に重きを置いた調査研究と健康被害への勧告をしている。

どちらの団体もお互いの批判合戦をしている印象も否めないが、少なくとも眼前の専門家が ICRP の立場なのか、あるいは ECRR 寄りなのかを予め予備知識を持っていれば、ある程度の意見は予想することが出来る。こうしたところでも「情報」は有効なのである。

4. 求められるもの

3月11日の震災発生以来、私が努めてきたのは「状況把握」である。

地震と津波の被害を現実に自分の目で確かめ、あるいはテレビや新聞の報道で「いま、現実に何が起きているのか」という「全体像の把握」に注力したのである。

地震発生の直後にラジオのアナウンサーによる「大津波警報が発令されました」という叫びに近いアナウンスは、この事態が異常事態であることを如実に示していた。

それだけに今自分の目の前に見える事象だけではなく、もっと広範囲の現実を掴み取る必要があったのだ。

しかし実際に被災してみると、本当に多くの情報を必要とする被災者や被災地には情報そのものが入らず、また必要な情報が手に入らない現実を目の当たりにした。

まず災害によってインフラ、特に電力が遮断されることによって電化製品のほとんどが使用できない事態に陥る。テレビには頼れず、バッテリー駆動するパソコンや携帯電話も限界がある。自動車で充電するにもガソリンがない。電池で動くラジオは非常に有効だが、今回の震災では電池が手に入らないという状況も現出した。

全国で電池の買い占めが起きたことが要因の一つとされているが、一地域での災害が、予想をはるかに超えた範囲である種の「パニック状態」を引き起こすことがあるという実態も明らかになった。

繰り返しになるが、災害時において情報は非常に重要である。

次に自分たちがどのような行動をとるべきなのかの拠り所になるものである。

従って、情報の出し手であるマスコミの果たす役割は非常に大きいのであるが、今回の震災でマスコミによる情報は時に非常に偏った情報になり、一つの情報で状況判断をすることは大変危険であることが分かった。また、最も正確な情報を出すべき政府も情報操作を行うことが明らかになり、私たちは今後、非常に多方面からの情報を入手する手立てを持つことが重要である。

今回の震災ではツイッターや Facebook といったコミュニケーションツールに注目が集まったが、今後はこうした個々を繋ぐ情報ツールが有用になる可能性がある。それは一方で従来のマス=コミュニケーションの限界を示唆するものであると同時に、私たち一人ひとりにより高度な情報リテラシー能力が求められる背景ともなる。

そのためには、普段からより多くの情報に触れ、その真偽を吟味する習慣が必要となる。

原発事故、あるいは放射線対策においても、この情報リテラシー能力は有効であり、それは結果的に自らを守る最大の武器ともなりうるのである。

おわりに～未来へ～

今回の大震災では、私たち福島県に住む者が直面しているのは地震、津波による被害に加えて、原発事故、さらに風評という四重苦である。

平成23年3月11日、14時46分。

この瞬間を境に、それまであたりまえだった日常が奪われ、全く予想だにできなかった「日常」が差し出されたのである。

地震によって家が破壊され、津波によって町が、家族が消えた。

放射線は今後、自らが生きている間だけではなく、子供やこれから生まれ出ずる子孫にまで影響を与える。

ときに広島や長崎の原子爆弾との比較がされることがあるが、原爆による放射線は1年後には1/1000になるのに対して、原発事故による放射線は1年後に1/10程度にしかないとも言われる。冷静に考えてもセシウム137の半減期は30年、プルトニウム239は24000年で、福島県郡山市で検出された50万ベクレルの放射線量は、30年後でも25万ベクレル、60年後でも12.5万ベクレルの放射線を放出し続けることになり、現在政府が定める粗飼料の暫定許容値(300ベクレル/kg)には程遠い数値なのである。

これは稲わらや牛肉だけの問題ではなく、コメや露地野菜、魚をはじめとする水産物等においても全く同じことが言える。

従って、政府は早急に食品全体の安全基準を算定し国民に提示すべきであるし、SPEEDIや民間の技術を活用した除染対策への早期取組、安全確保に全力を投入すべきである。

地震や津波の被害は、やや乱暴ではあるが時間とお金をかければ復旧する。

しかし、放射線被害は超長期的な対策を講じなければ復旧の糸口さえ見えず、復旧がなければ復興などあり得ない。

更に、今回の震災・原発事故で卒業式や入学式を奪われた子供たちが大勢いる。避難に伴い友人同士や学校さえも分散を余儀なくされた。スポーツ大会や文化会での出場や発表の機会を奪われた多くの子供たちの無念さは計り知れない。

いま私たちに必要なのは、大勢を俯瞰し、長期的なゴールを見据えて大局的な復旧復興プランを国家の総力を挙げて執り行うことであろう。民間の高い技術力を限なく結集する絶好の機会ともいえるのである。

そして同時に被災した人々、特に子供たちへの健康や精神的なケアをきめ細かく行っていく必要がある。同時に子供たちに事実を正確に伝え、的確適切に私たちが対応していくその姿から、子供たちは必ず何かを学び新しい未来を切り開いていくと私は信じる。

私たちの未来を今の子供たちに自信を持って託すためにも、この大震災が、今後、日本のどこかで起こりうる同じような災害に際して役立つ貴重な経験と英知を生み出さなければならぬ。

地震、津波、原発事故、風評の四重苦に加えて、これらが「風化」する五重苦を憂いて、これを記す。

平成23年3月11日14時46分、それは一瞬で全てが変わった瞬間。

近くて、遠い日の記憶。

いつかこの記憶が未来の人々の強く優しい光になりますように。